

地域計画

策定年月日	令和7年1月31日
更新年月日	令和7年12月25日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	白山市 17210
地域名 (地域内農業集落名)	手取郷 (JA白山手取支店管内)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	725.98 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	598.23 ha
② 田の面積	609.88 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	116.10 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

白山市手取郷地区は、鳥越地域・吉野谷地域を区域とし、中山間地域に位置付けられている。本地域では、中山間地域特有の昼夜の温度差を利用した高品質な水稻生産の他、そば等の栽培が行われている。
一方、農業従事者の高齢化が進む中、平坦農業地のような優良農地に限られる地区も多く、後継者の確保や後継者が確保されたとしても、平坦農業地と比較した場合の生産条件の格差が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当該地域は、今後も担い手を中心とした農業生産を行っていく地域として位置づけるとともに、平坦農業地との条件格差を縮小するための基盤整備等により、担い手の確保や農業経営の持続化を図っていくことが重要である。その上で、水稻、そばの生産を中心に、大麦種子や園芸作物等の農業生産活動に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

地域の農地を将来にわたり活用・保全できるよう、担い手農業者(認定農業者等)への農地の集積・集約化を基本とするが、農業を担う者の持続的な農地利用を支援する。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	66.07 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	---------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

地域内農地を担う担い手により、利用調整(ゾーニングに関する)協議を行い、協議が整った段階で目標地図を随時見直し、それに基づく農用地の集団化(集約化)を推進する。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組 地域内農地を担う農業者として目標地図に位置付けられた担い手への集積・集約化を基本とする。 なお、市内で広域的に営農を行っている農業者について、区域外での農地集積については制限しない。
(2)農地中間管理機構の活用方法 農地中間管理機構を通じた農地の貸借をすすめて、担い手(認定農業者等)へ農地集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う方で農地利用を進める。
(3)基盤整備事業への取組 平坦農業地域との条件格差を縮小するための基盤整備は必須であり、当該地域においては、近年、圃場整備が行われている地区も多く、今後も持続的な農業経営を行う上で必要であることから、地元と協議を継続していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 集落営農法人や農地利用適格法人による営農が中心となっていくことが見込まれることから、これらの経営体を中心に人材の育成を図るとともに、県やJA等の関係機関と連携し、相談から定着・育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①中山間地域であり、作物や農地に対しての鳥獣被害も多々発生することから、中山間地域直接支払制度等の活用により、電気柵の設置等の防止策を図っていく。
- ②みどりの食料システム法の制定により、環境に配慮した栽培手法の導入を図っていく。
- ③スマート機器による防除作業や自動操舵システムを導入し、省力化や後継者の育成を図っていく。
- ⑦農地の維持管理等については、多面的機能支払交付金制度の活用により、維持管理を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

経営作目: 1=水稲、2=大麦、3=大豆、4=そば、5=露地野菜、6=施設野菜、7=花き類、8=果樹類、9=加工等、10=酪農等、11=その他

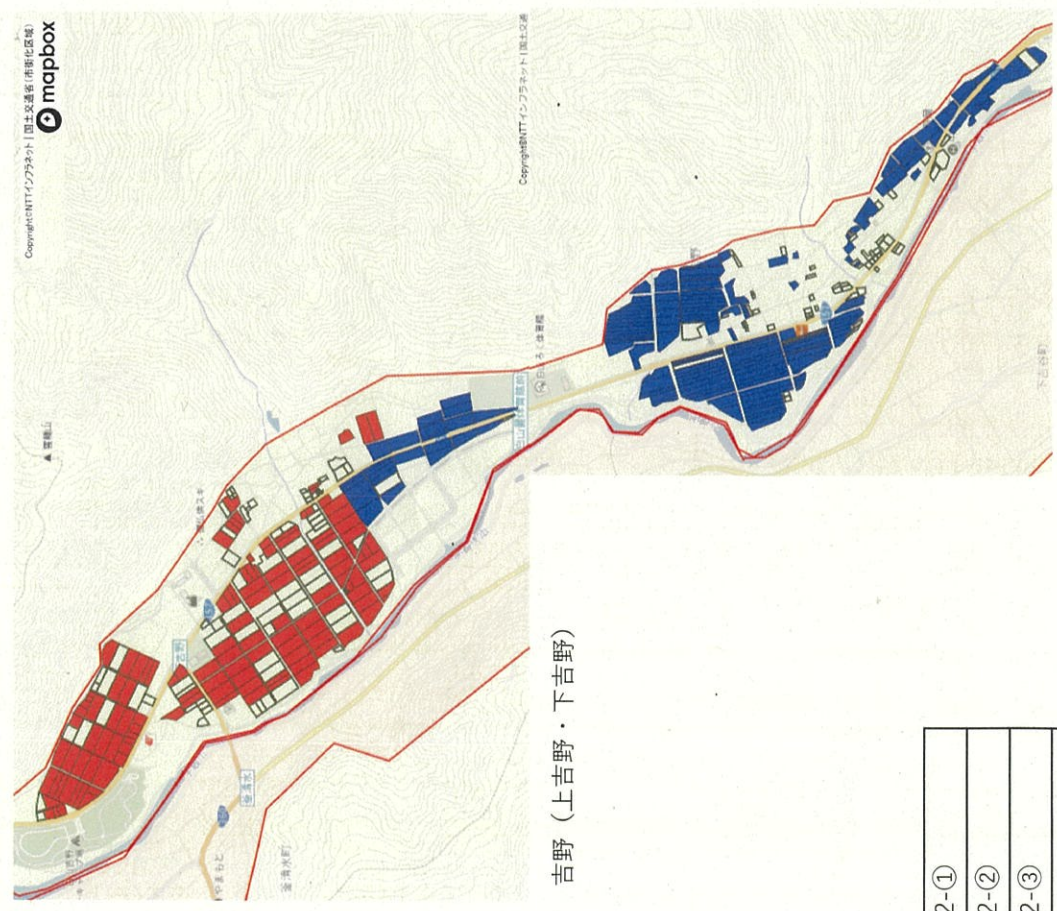
属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	手取郷1	1	18.1 ha	ha	1	18.1 ha	ha	22-①	●
認就	手取郷2	1	17.9 ha	ha	1	17.9 ha	ha	22-②	●
特	手取郷4	—	— ha	ha	—	— ha	ha	23-①	●
認農	手取郷5	2	29 ha	ha	2	29 ha	ha	23-②	●
認農	手取郷6	1.4	28.6 ha	ha	1.4	28.6 ha	ha	23-③	●
認農	手取郷7	1.9	33 ha	ha	1.9	33 ha	ha	23-④	●
認農	手取郷8	1.4	22.5 ha	ha	1.4	22.5 ha	ha	23-⑤	●
認農	手取郷9	1	32.4 ha	ha	1	32.4 ha	ha	23-⑥	●
認農	手取郷10	1.4	15.8 ha	ha	1.4	15.8 ha	ha	23-⑦	●
認農	手取郷11	1.45	19 ha	ha	1.45	19 ha	ha	23-⑧	●
認農	手取郷12	1.4	34.6 ha	ha	1.4	34.6 ha	ha	23-⑨	●
認農	手取郷13	1.24	56.1 ha	ha	1.24	56.1 ha	ha	23-⑩	●
認農	手取郷14	1.4	13.8 ha	ha	1.4	13.8 ha	ha	23-⑪	●
認農	手取郷15	1	22.6 ha	ha	1	22.6 ha	ha	23-⑫	●
認農	手取郷16	1.4	5.1 ha	ha	1.4	5.1 ha	ha	23-⑬	●
利用者	手取郷17	—	— ha	ha	—	— ha	ha	23-⑭	●
集落	手取郷18	—	— ha	ha	—	— ha	ha	22-99	
認農	手取郷19	6	— ha	ha	6	— ha	ha	22-99	
認農	手取郷20	11	— ha	ha	11	— ha	ha	22-99	
認農	手取郷21	1.57	10.6 ha	ha	1.57	10.6 ha	ha	23-99	
認農	手取郷22	5	0.35 ha	ha	5	0.35 ha	ha	23-99	
認農	手取郷23	1.569	5.3 ha	ha	1.569	5.3 ha	ha	24-99	
認農	手取郷24	1	6.2 ha	ha	1	6.2 ha	ha	24-99	
認農	手取郷25	5.11	1.2 ha	ha	5.11	1.2 ha	ha	25-99	
認農	手取郷26	1.4	35.8 ha	ha	1.4	35.8 ha	ha	25-99	
認農	手取郷27	1	9.4 ha	ha	1	9.4 ha	ha	26-99	
利用者	手取郷28	—	189.9 ha	ha	—	192.4 ha	ha	22~26-99	
計	28経営体		588.4 ha	0 ha		588.4 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

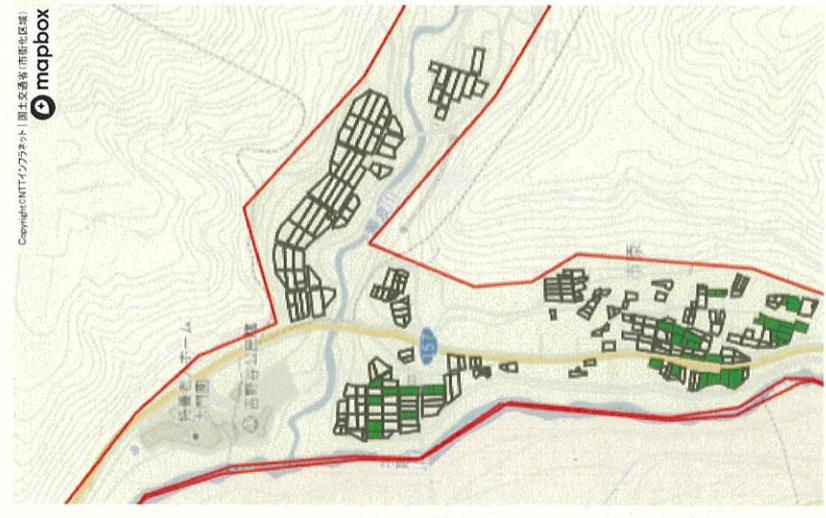
番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

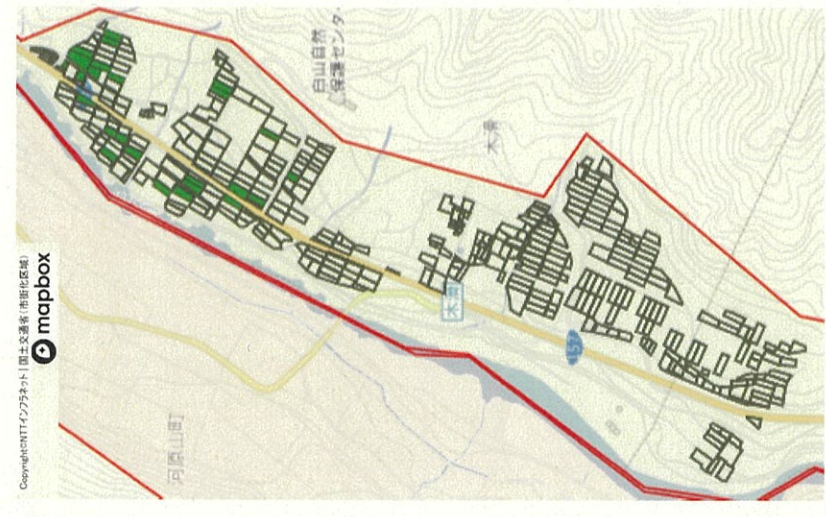
手取郷 (吉野)



吉野 (上吉野・下吉野)



佐良・市原

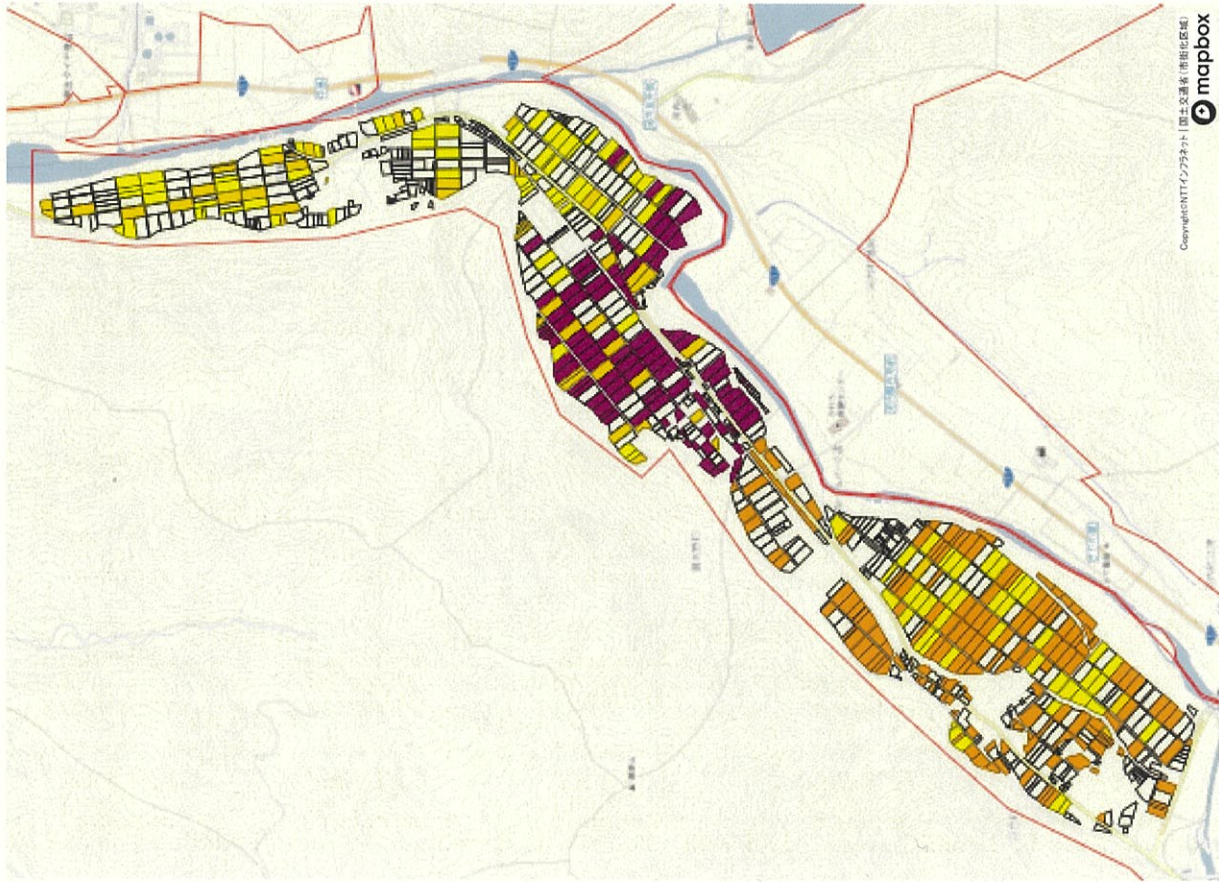


木滑 (上木滑・下木滑)・木滑新

22-①
22-②
22-③
その他・検討中

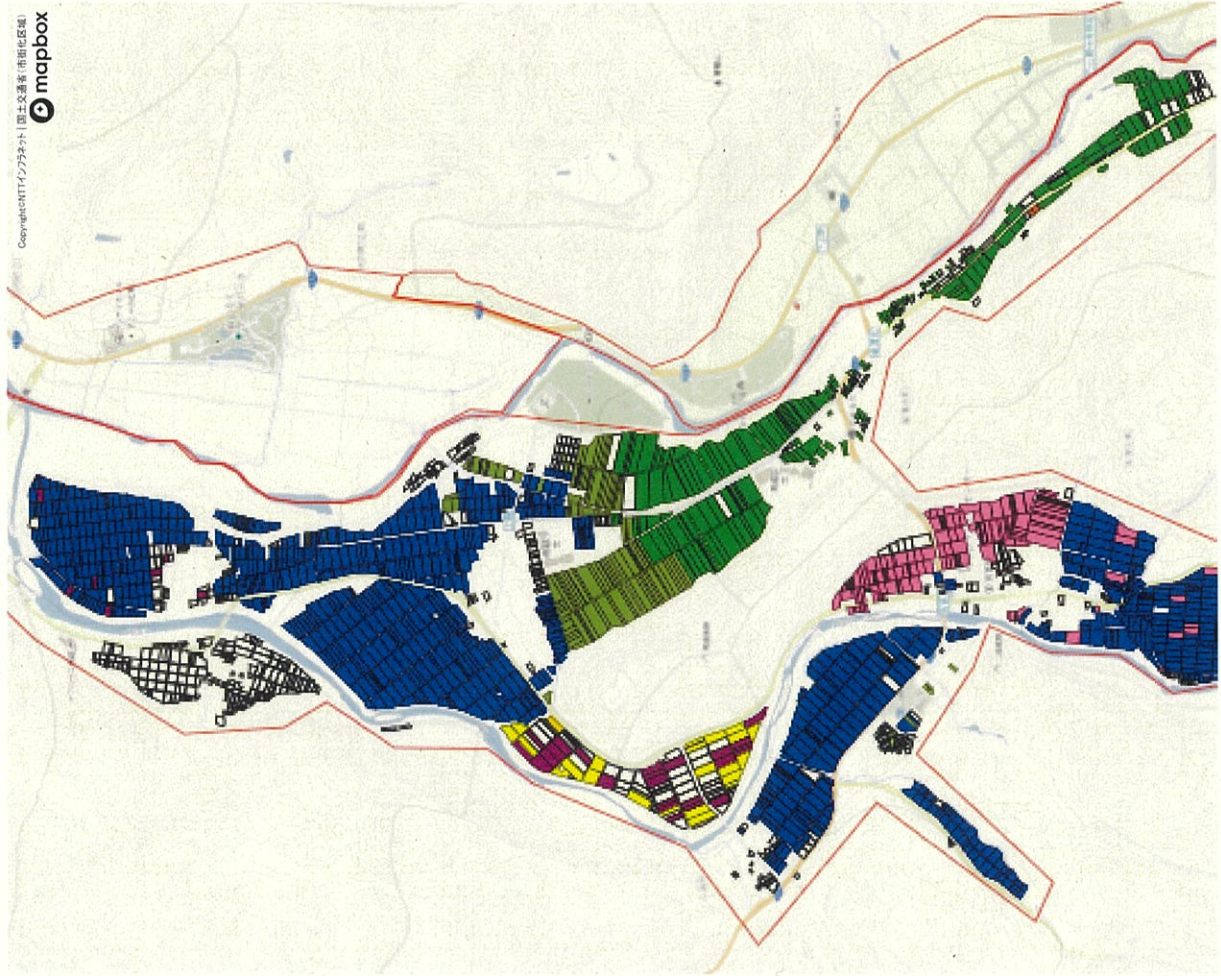
手取郷（鳥越①）

23-①	■
23-②	■
23-③	■
23-④	■
23-⑤	■
23-⑥	■
23-⑦	■
23-⑧	■
23-⑨	■
23-⑩	■
23-⑪	■
23-⑫	■
23-⑬	■
23-⑭	■
23-⑮	■
その他・検討中	■



手取郷（鳥越②）

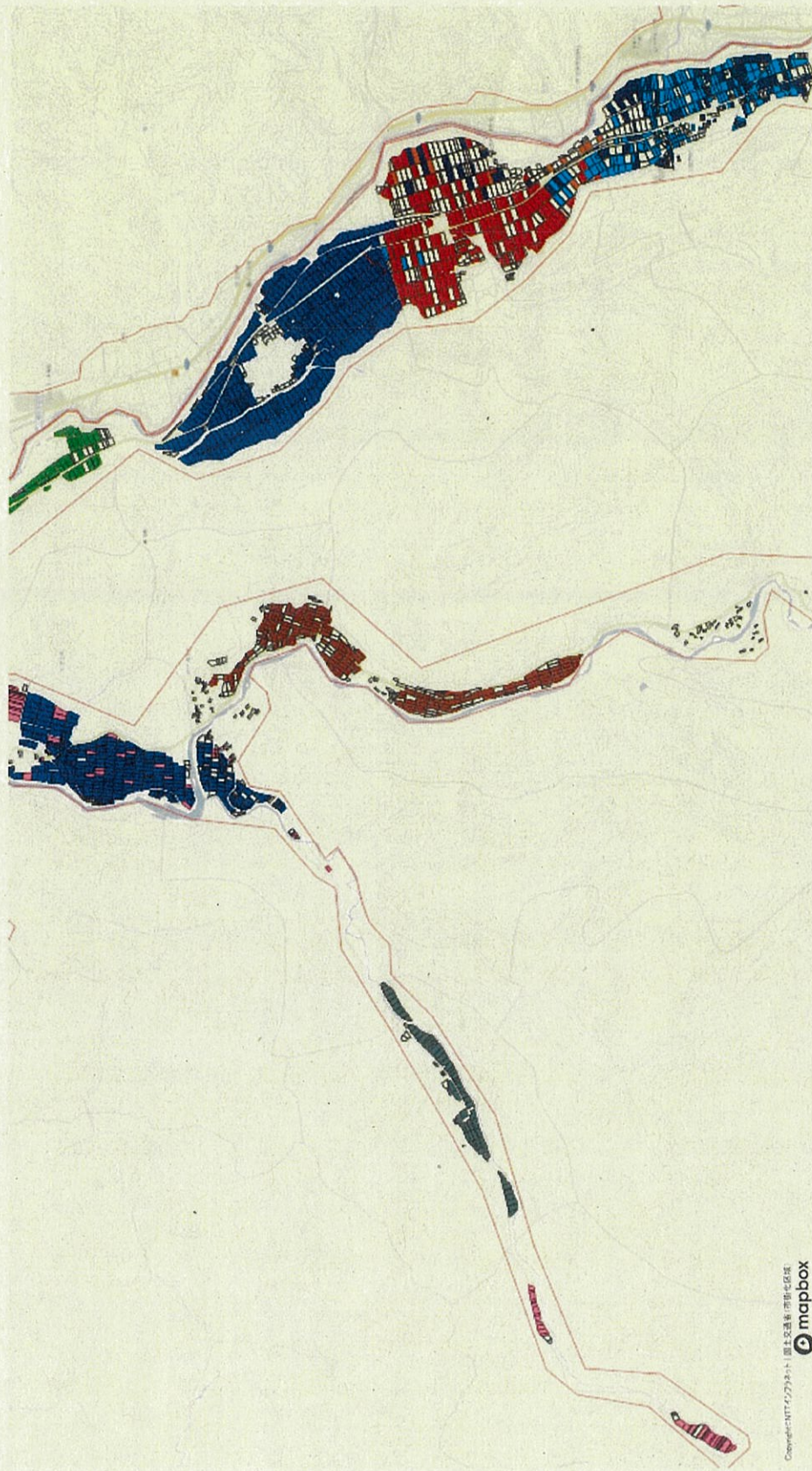
23-①
23-②
23-③
23-④
23-⑤
23-⑥
23-⑦
23-⑧
23-⑨
23-⑩
23-⑪
23-⑫
23-⑬
23-⑭
23-⑮
その他・検討中



手取郷（鳥越③）

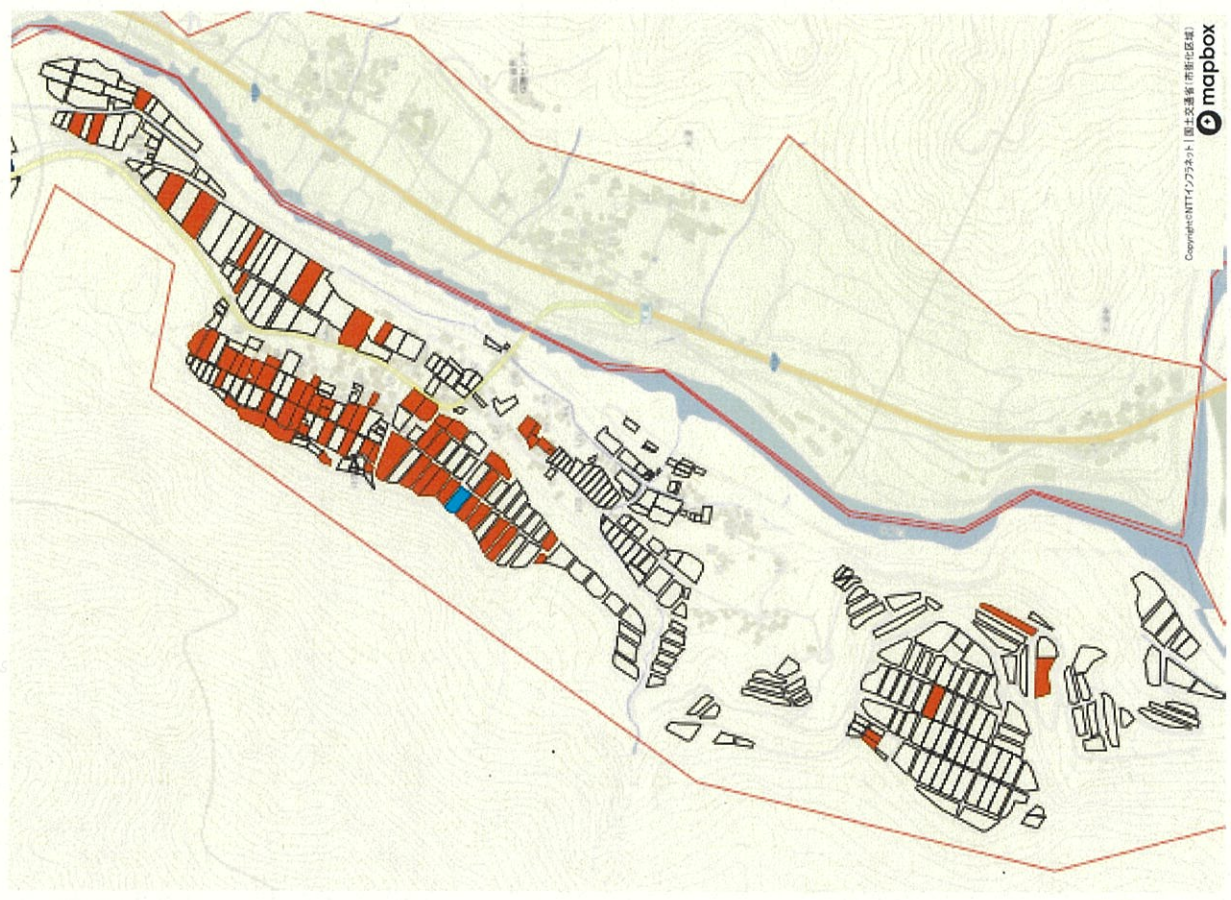
23-①	■
23-②	■
23-③	■
23-④	■
23-⑤	■
23-⑥	■
23-⑦	■
23-⑧	■
23-⑨	■
23-⑩	■
23-⑪	■
23-⑫	■
23-⑬	■
23-⑭	■
23-⑮	■
その他・検討中	■

川跡

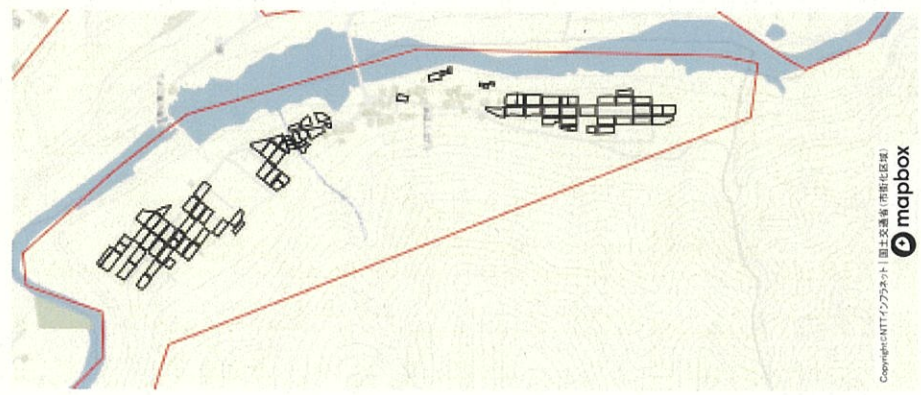


手取郷（鳥越④）

23-①	■
23-②	■
23-③	■
23-④	■
23-⑤	■
23-⑥	■
23-⑦	■
23-⑧	■
23-⑨	■
23-⑩	■
23-⑪	■
23-⑫	■
23-⑬	■
23-⑭	■
23-⑮	■
その他・検討中	■

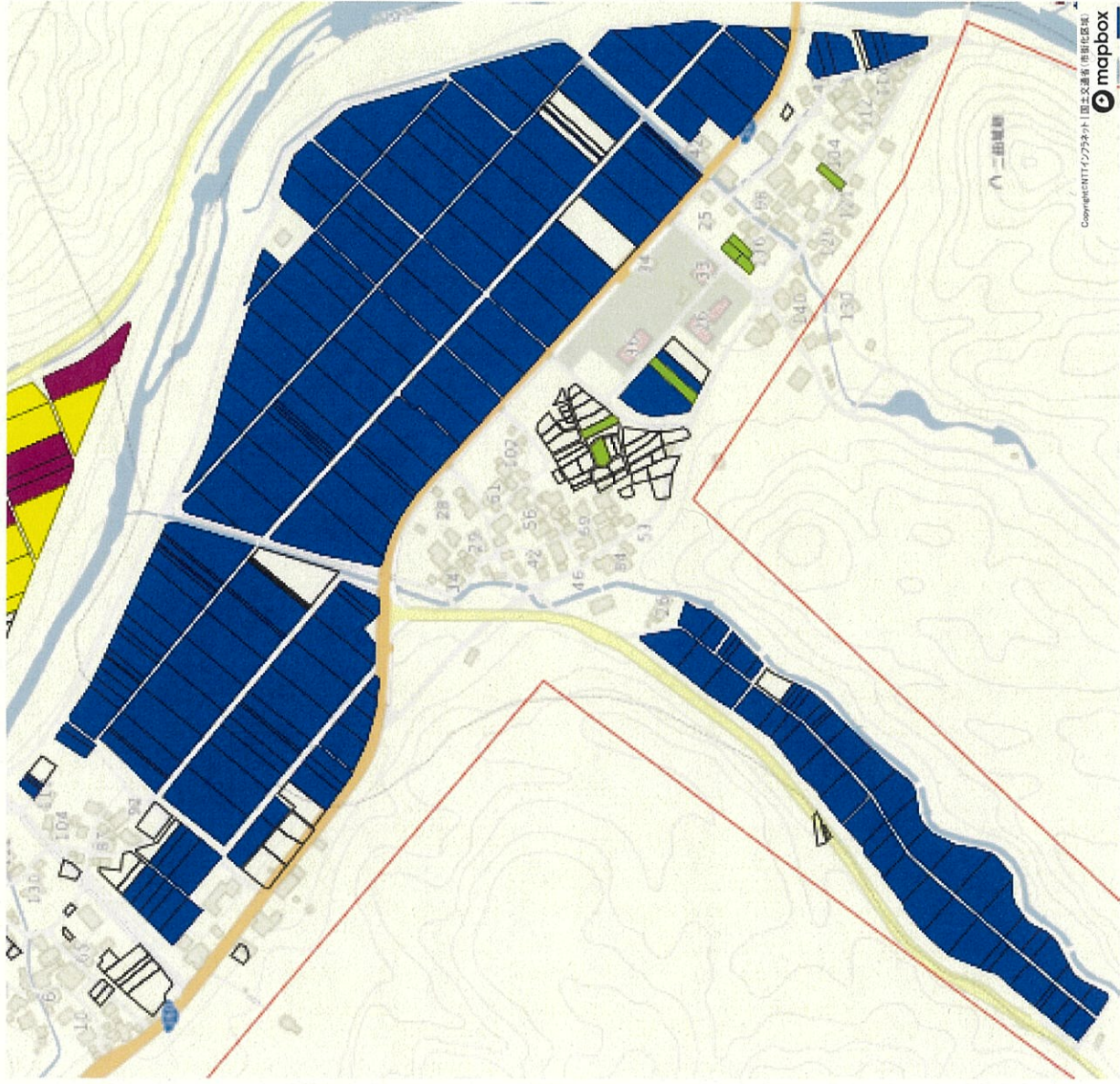


Copyright©NTTソフトウェア株式会社 国土交通省(市街化区域) mapbox



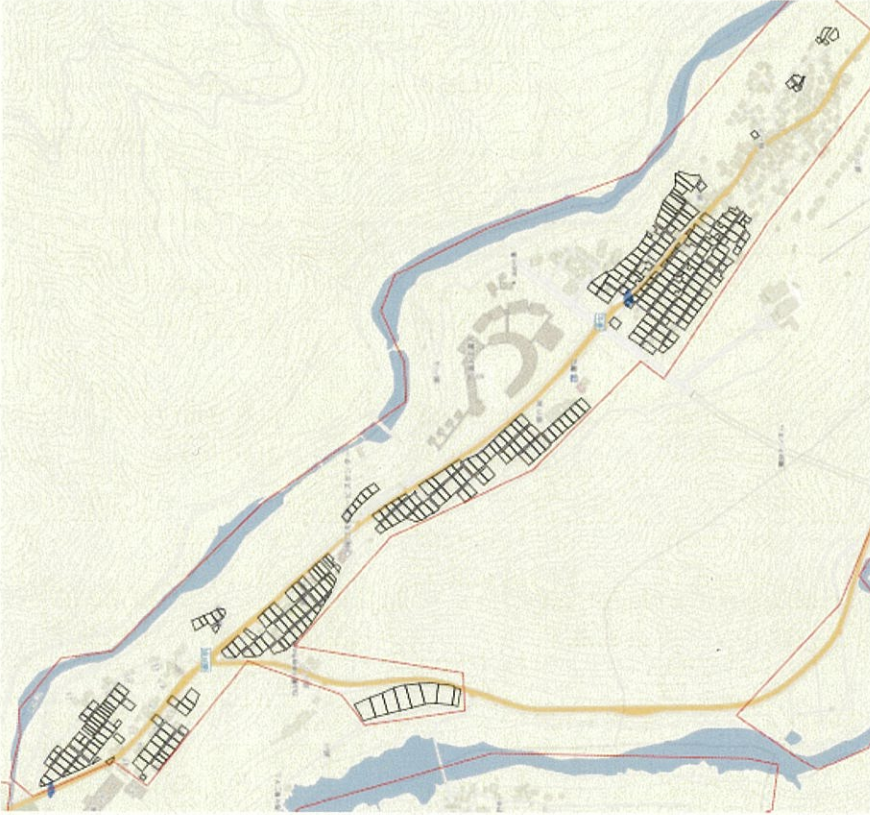
Copyright©NTTソフトウェア株式会社 国土交通省(市街化区域) mapbox

手取郷（出合圃場整備）

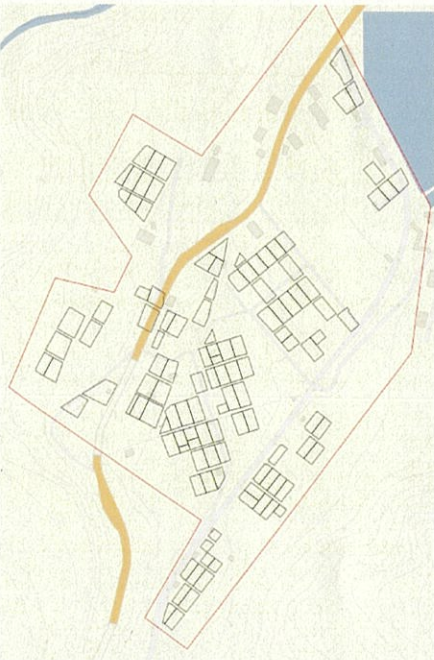




女原



瀬戸



尾添

手取郷 (尾口)